



平成30年度 青少年体験活動奨励制度

シニア版（高校生以上）

体験活動をカタチにしよう！

募集締切 平成30年10月31日(水)

参加者
募集

記録ブック回収期限 平成31年1月31日(木)

文部科学省の委託事業は、平成29年度で終了致しました。平成30年度は、一般社団法人教育支援人材認証協会 青少年体験活動奨励制度ワーキンググループの主催で実施します。

※なお、英国エディンバラ公国際アワードの取得はできません。

青少年体験活動奨励制度シニア版は

- ①高校生から大学生まで誰でも参加可能です。
- ②4つの体験活動【**社会体験（ボランティア）**、**運動体験**、**生活・文化体験**、**自然体験**】にチャレンジします。
- ③自分自身で、オリジナルの体験プログラムを考え、目標を立てて活動を継続し記録します。
- ④活動にあたってはアドバイザーがサポートします。
- ⑤基準をクリア（各体験活動を一定期間継続）すると、その証として、教育支援人材認証協会から修了証が授与されます。
（文部科学省からの修了証はございません）



●4つの領域

＜社会体験＞

- 自ら進んで人や社会に対して継続する奉仕や支援活動。
- 1週間に1時間程度の活動を、12週継続。（約3ヶ月間）

＜運動体験＞

- スポーツやトレーニング等、心肺的・肉体的に負荷があり、健康促進、運動機能の向上を目的とする活動。
- 1週間に1時間程度の活動を、12週継続。（約3ヶ月間）

＜生活・文化体験＞

- 知識や技能を高める活動、資格取得に向けた活動や教養や趣味を深める活動等、自己研鑽を目的とする活動。
- 1週間に1時間程度の活動を、12週継続。（約3ヶ月間）

＜自然体験＞

- 宿泊を伴って、自然と楽しく触れ合ったり、自然を探求する活動。
- 1泊2日以上（1日6時間以上の活動）

※平成29年度と、領域の名称、必要な時間数が一部異なっています。

参加申し込み方法

●アドバイザーの方へ申込みをお願いします。

留意事項をお読みの上、「申込用紙」に必要事項を記入の上、アドバイザーへ提出してください。

※ **アドバイザーが不明な方は**、「申込用紙」に必要事項を記入の上、下記の事務局へメール添付でお送りいただくかFAXをお願いします。

【お問合せ】 一般社団法人 教育支援人材認証協会 青少年体験活動奨励制度ワーキンググループ
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 小森研究室内
*お問い合わせ等は、メールアドレスにご連絡ください。（電話は不可）
メール：info@japan-youth-award.net FAX：042-329-7620

HP：http://japan-youth-award.net Facebook：www.facebook.com/seisyounen